

# 四 半 期 報 告 書

(第12期 第2四半期)

自 2016年7月1日

至 2016年9月30日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(E00984)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11

#### 2 役員の状況

	11
--	----

### 第4 経理の状況

	12
--	----

#### 1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書	13
(2) 要約四半期連結損益計算書	15
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	17
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	19
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

#### 2 その他

	28
--	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

	29
--	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年11月8日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 讓治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高村 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高村 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 前第2四半期 連結累計期間	第12期 当第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自2015年4月1日 至2015年9月30日	自2016年4月1日 至2016年9月30日	自2015年4月1日 至2016年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	478,777 (240,359)	458,012 (217,040)	986,446
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	90,801	71,884	122,388
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	70,696 (35,763)	48,986 (18,385)	82,282
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)包括利益 (百万円)	35,659	△11,792	26,961
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,267,458	1,160,877	1,231,406
総資産額 (百万円)	1,900,871	1,921,488	1,900,522
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	101.69 (51.94)	72.15 (27.25)	119.37
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	101.47	71.98	119.11
親会社所有者帰属持分比率 (%)	66.68	60.42	64.79
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,884	70,642	174,281
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	58,482	△13,815	△5,967
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△72,032	33,645	△122,930
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (百万円)	235,350	300,501	222,159

(注) 1. 当社は国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

3. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	アムジェン社	アメリカ	バイオ後続品に関する技術	マイルストーン	自 2016年7月 至 製品毎に商業化の終了日

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上収益は、208億円減収の4,580億円（前年同四半期比4.3%減）となりました。日本・欧州・アジアにおいて主力品が伸長したものの、円高の進行による為替の影響（287億円）等により、減収となりました。

営業利益は、237億円減益の733億円（前年同四半期比24.5%減）となりました。売上総利益は、売上収益の減収に加え、前第2四半期連結累計期間に秋田工場の事業譲渡に伴う子会社売却益及び有形固定資産売却益（合計35億円）が売上原価に含まれていたこと等から、減益となりました。販売費及び一般管理費は、28億円減少の1,417億円（前年同四半期比1.9%減）となりました。前第2四半期連結累計期間に遊休資産の売却に伴う有形固定資産売却益（82億円）が含まれていたことに加え、当第2四半期連結累計期間に事業再編費用の引当（60億円）を行ったものの、前連結会計年度末までに実施した営業体制再編による経費削減効果及び為替の影響等により、販売費及び一般管理費が減少いたしました。研究開発費は、為替の影響により減少したものの、研究開発プロジェクトの進行に伴い、74億円増加の958億円（前年同四半期比8.4%増）となりました。なお、営業利益に係る為替の減益影響額は、71億円となりました。

税引前四半期利益は、189億円減益の719億円（前年同四半期比20.8%減）となりました。外貨建の営業債権に係る為替差損等が増加したものの、前第2四半期連結累計期間の金融費用にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式売却手数料が含まれていたこと等から、営業利益に比べ、小幅な減益となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、217億円減益の490億円（前年同四半期比30.7%減）となりました。試験研究費控除が減少したこと等により、法人所得税費用が増加したため、税引前四半期利益に比べ、大幅な減益となりました。

四半期包括利益は、473億円減益の△130億円（前年同四半期は343億円）となりました。前第2四半期連結累計期間のその他の包括利益にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd.株式の売却損308億円（税効果考慮後）が含まれていたものの、円高の進行により、海外子会社の資本に係る為替換算差額が悪化したこと等から、親会社の所有者に帰属する四半期利益に比べ、大幅な減益となりました。

地域別の売上収益は次のとおりであります。

#### ① 日本

日本の売上収益は、2,820億円（前年同四半期比6.1%増）となりました。

国内医薬では、薬価改定やジェネリック医薬品の処方拡大による影響があったものの、テネリア、リクシアナ、ネキシウム、エフィエント、プラリア、メモリー等の主力品の伸長により、売上収益は2,412億円（前年同四半期比4.9%増）となりました。この売上収益には、第一三共エスファ(株)が取り扱うジェネリック事業、並びに北里第一三共ワクチン(株)及びジャパンワクチン(株)等が取り扱うワクチン事業の売上収益が含まれております。なお、2016年8月に抗てんかん剤ビムパット（一般名：ラコサミド）を他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないてんかん患者の部分発作に対する抗てんかん薬との併用療法の適応症で新発売いたしました。販売は当社が単独で行い、プロモーションはユーシービー・ジャパン(株)と共同で実施しております。さらに、同年8月にてんかん患者の部分発作に対する単剤療法の効能・効果を追加する承認申請を行っております。

高血圧症治療剤オルメサルタンや合成抗菌剤レボフロキサシンを中心とした輸出医薬の売上収益は、71億円（前年同四半期比24.5%減）となりました。

ヘルスケアの売上収益は、第一三共ヘルスケア(株)が取り扱うスキンケア領域のミノキシリール等の伸長に加え、通信販売の事業基盤強化のために2015年11月に全株式を取得した(株)アイムの連結寄与により、322億円（前年同四半期比30.7%増）となりました。なお、2016年8月にロキソニンS外用薬シリーズを新発売いたしました。

<日本の主な売上構成>

(単位：億円)

区分	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
国内医薬	2,300	2,412	112 4.9%
輸出医薬	95	71	△23 △24.5%
ヘルスケア	246	322	76 30.7%

<国内医薬主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
ネキシウム 抗潰瘍剤	387	420	34 8.7%
オルメテック 高血圧症治療剤	362	349	△13 △3.6%
メモリー アルツハイマー型認知症治療剤	205	234	29 14.3%
ロキソニン 消炎鎮痛剤 (うちロキソニンテープ)	244 (161)	188 (125)	△56 △22.8%
テネリア 2型糖尿病治療剤	53	118	64 121.2%
リクシアナ 抗凝固剤	54	115	61 114.4%
レザルタス 高血圧症治療剤	89	88	△1 △0.9%
プラリア 骨粗鬆症治療剤	54	83	29 54.8%
ランマーク がん骨転移による骨病変治療剤	59	68	9 15.6%
イナビル 抗インフルエンザウイルス剤	0	6	5 -
クラビット 合成抗菌剤	90	73	△17 △18.5%
オムニパーク 造影剤	85	72	△13 △15.2%
ユリーフ 排尿障害治療剤	57	58	1 1.0%
アーチスト 高血圧・狭心症・慢性心不全治療剤	79	57	△22 △27.7%
メバロチン 高コレステロール血症治療剤	70	55	△15 △21.6%
エフィエント 抗血小板剤	18	49	31 177.5%

② 北米

北米の売上収益は、1,115億円（前年同四半期比20.3%減）、現地通貨ベースでは10億5千8百万米ドル（前年同四半期比7.9%減）となりました。

第一三共Inc.では、エフィエント、サベイサ、モバンティックが増収となったものの、ベニカー／ベニカーHCT、エイゾール、トライベンゾール、ウェルコールが減収となりました。

ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.では、インジェクタファーが伸長いたしました。

<第一三共Inc. 主力品売上収益>

(単位：百万米ドル)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
ベニカー／ベニカーHCT 高血圧症治療剤	331	249	△82 △24.9%
エイゾール 高血圧症治療剤	86	56	△30 △35.3%
トライベンゾール 高血圧症治療剤	52	44	△9 △16.4%
ウェルコール 高コレステロール血症治療剤 ・2型糖尿病治療剤	199	185	△14 △7.0%
エフィエント 抗血小板剤 (共同販促収入)	87	103	16 18.2%
サベイサ 抗凝固剤	△1	9	10 -
モバンティック オピオイド誘発性便秘薬 (共同販促収入)	5	18	13 262.5%

<ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. 主力品売上収益>

(単位：百万米ドル)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
ヴェノファー 鉄欠乏性貧血治療剤	132	132	0 0.1%
インジェクタファー 鉄欠乏性貧血治療剤	65	105	41 62.7%

③ 欧州

欧州の売上収益は、370億円（前年同四半期比0.0%減）、現地通貨ベースでは3億1千3百万ユーロ（前年同四半期比14.2%増）となりました。オルメテック／オルメテックプラス、セビカーが減収となったものの、エフィエント及びリクシアナが伸長いたしました。

<第一三共ヨーロッパGmbH主力品売上収益>

（単位：百万ユーロ）

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
オルメテック／オルメテックプラス 高血圧症治療剤	126	115	△11 △8.8%
セビカー 高血圧症治療剤	63	56	△7 △11.5%
セビカーHCT 高血圧症治療剤	34	38	3 9.5%
エフィエント 抗血小板剤	16	35	19 117.4%
リクシアナ 抗凝固剤	1	28	27 -

④ その他の地域

その他の地域の売上収益は、276億円（前年同四半期比23.5%減）となりました。

中国において、鎮咳去痰剤アスメトン等の主力品が伸長したものの、その他の地域通貨全般に対する円高進行による為替の影響等により、減収となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は1兆9,215億円となりました。営業債権やその他の金融資産が減少した一方、社債の発行による現金及び現金同等物の増加等により、前連結会計年度末より210億円の増加となりました。

負債合計は7,603億円となりました。社債の発行等により、前連結会計年度末より933億円の増加となりました。

資本合計は1兆1,612億円となりました。四半期利益の計上があった一方で、円高の進行による在外営業活動体の換算差額の減少及び自己株式の取得（15,451千株、383億円）等により、前連結会計年度末より724億円の減少となりました。

親会社所有者帰属持分比率は60.4%となり、前連結会計年度末から4.4%減少しております。

なお、自己株式の取得は、2016年6月20日開催の取締役会の決議に基づく、28,000千株、500億円を上限とした取得であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首に比べ783億円増加し、3,005億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益719億円、減価償却費及び償却費219億円等の非資金項目のほか、棚卸資産の増加や法人所得税の支払等による資金の減少により、706億円の収入（前年同四半期は609億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資等により、138億円の支出（前年同四半期は585億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払等があった一方で、社債の発行による収入により、336億円の収入（前年同四半期は720億円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は958億円（前年同四半期比8.4%増）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は20.9%となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2016年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2016年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年6月20日		
新株予約権の数 (個)	1,352		
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株		
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	135,200		
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1		
新株予約権の行使期間	自 2016年7月6日 至 2046年7月5日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格	1,961	
	資本組入額	981	
新株予約権の行使の条件	(注) 1		
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項	—		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2		

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日をいうものとする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件  
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
  - ① 新株予約権者が前記1. の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日	—	709,011,343	—	50,000	—	179,858

## (6) 【大株主の状況】

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	52,155	7.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,271	6.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	35,776	5.05
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,402	2.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	11,413	1.61
第一三共グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	10,643	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,163	1.29
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,897	1.25
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー/エヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	8,857	1.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	8,591	1.21
計		206,173	29.08

(注) 当社は、自己株式41,068千株を所有しておりますが、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 41,066,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 667,082,900	6,670,808	—
単元未満株式	普通株式 861,943	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	6,670,808	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式2,100株及びこの株式に係る議決権21個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,100株が含まれておりますが、この株式に係る議決権21個は同欄の議決権の数には含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式41株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	41,066,500	—	41,066,500	5.79
計		41,066,500	—	41,066,500	5.79

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が2,159株 (議決権の数 21個) あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	222,159	300,501
営業債権及びその他の債権	248,762	230,244
その他の金融資産	493,768	476,776
棚卸資産	144,273	157,217
その他の流動資産	15,233	20,170
小計	1,124,196	1,184,911
売却目的で保有する資産	1,071	2,525
流動資産合計	1,125,268	1,187,436
非流動資産		
有形固定資産	250,168	241,857
のれん	78,691	72,903
無形資産	210,395	205,604
持分法で会計処理されている投資	1,207	954
その他の金融資産	168,189	140,125
繰延税金資産	55,726	63,755
その他の非流動資産	10,875	8,851
非流動資産合計	775,254	734,051
資産合計	1,900,522	1,921,488

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		241,831	228,090
社債及び借入金	6,9	20,000	20,000
その他の金融負債		819	505
未払法人所得税		53,936	69,079
引当金		28,335	30,272
その他の流動負債		34,770	33,344
小計		379,694	381,293
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		—	231
流動負債合計		379,694	381,525
非流動負債			
社債及び借入金	6,9	181,000	280,532
その他の金融負債		9,148	8,249
退職給付に係る負債		14,028	14,237
引当金		12,287	11,479
繰延税金負債		33,679	29,706
その他の非流動負債		37,161	34,592
非流動負債合計		287,306	378,797
負債合計		667,000	760,322
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		50,000	50,000
資本剰余金		103,927	103,766
自己株式		△64,155	△102,476
その他の資本の構成要素		146,717	82,775
利益剰余金		994,916	1,026,811
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,231,406	1,160,877
非支配持分			
非支配持分		2,115	288
資本合計		1,233,521	1,161,165
負債及び資本合計		1,900,522	1,921,488

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
売上収益		478,777	458,012
売上原価		148,933	147,271
売上総利益		329,843	310,741
販売費及び一般管理費		144,474	141,689
研究開発費		88,362	95,780
営業利益		97,006	73,271
金融収益		2,164	2,765
金融費用		8,053	3,907
持分法による投資損失		315	244
税引前四半期利益		90,801	71,884
法人所得税費用		21,375	24,116
四半期利益		69,426	47,767
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		70,696	48,986
非支配持分		△1,270	△1,218
四半期利益		69,426	47,767
1株当たり四半期利益	8		
基本的1株当たり四半期利益(円)		101.69	72.15
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		101.47	71.98

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
売上収益		240,359	217,040
売上原価		74,971	69,650
売上総利益		165,387	147,389
販売費及び一般管理費		72,838	72,195
研究開発費		44,669	49,178
営業利益		47,880	26,015
金融収益		526	840
金融費用		2,675	132
持分法による投資損失		124	41
税引前四半期利益		45,606	26,681
法人所得税費用		10,271	8,999
四半期利益		35,335	17,682
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		35,763	18,385
非支配持分		△427	△702
四半期利益		35,335	17,682
1株当たり四半期利益	8		
基本的1株当たり四半期利益(円)		51.94	27.25
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		51.83	27.18

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
四半期利益	69,426	47,767
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	△34,295	△14,026
その後純損益に振り替えられる 可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△808	△46,752
税引後その他の包括利益	△35,104	△60,779
四半期包括利益	34,321	△13,011
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	35,659	△11,792
非支配持分	△1,337	△1,218
四半期包括利益	34,321	△13,011

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
四半期利益	35,335	17,682
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	△7,484	△6,632
その後に純損益に振り替えられる 可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△12,863	△5,904
税引後その他の包括利益	△20,347	△12,537
四半期包括利益	14,987	5,144
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	15,474	5,847
非支配持分	△486	△702
四半期包括利益	14,987	5,144

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2015年4月1日 残高	50,000	105,267	△14,198	1,760	106,202	△4,347
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△741	—
四半期包括利益	—	—	—	—	△741	—
自己株式の取得	—	△201	△50,019	—	—	—
自己株式の処分	—	—	55	△24	—	—
株式に基づく報酬取引	—	—	—	220	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得	—	△1,138	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	4,347
その他の増減	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△1,339	△49,963	195	—	4,347
2015年9月30日 残高	50,000	103,927	△64,162	1,955	105,461	—
2016年4月1日 残高	50,000	103,927	△64,155	1,935	75,195	—
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△46,752	—
四半期包括利益	—	—	—	—	△46,752	—
自己株式の取得	—	△53	△38,338	—	—	—
自己株式の処分	—	—	18	△11	—	—
株式に基づく報酬取引	—	—	—	264	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得	—	△107	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△161	△38,320	253	—	—
2016年9月30日 残高	50,000	103,766	△102,476	2,189	28,442	—

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金			
2015年4月1日 残高	65,419	169,034	993,953	1,304,057	2,984	1,307,041
四半期利益	—	—	70,696	70,696	△1,270	69,426
その他の包括利益	△34,295	△35,036	—	△35,036	△67	△35,104
四半期包括利益	△34,295	△35,036	70,696	35,659	△1,337	34,321
自己株式の取得	—	—	—	△50,220	—	△50,220
自己株式の処分	—	△24	△29	0	—	0
株式に基づく報酬取引	—	220	—	220	—	220
配当金	—	—	△21,120	△21,120	—	△21,120
非支配持分の取得	—	—	—	△1,138	1,138	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	32,962	37,310	△37,310	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	△5	△5
所有者との取引額等合計	32,962	37,505	△58,461	△72,258	1,133	△71,125
2015年9月30日 残高	64,086	171,503	1,006,188	1,267,458	2,779	1,270,237
2016年4月1日 残高	69,586	146,717	994,916	1,231,406	2,115	1,233,521
四半期利益	—	—	48,986	48,986	△1,218	47,767
その他の包括利益	△14,026	△60,779	—	△60,779	—	△60,779
四半期包括利益	△14,026	△60,779	48,986	△11,792	△1,218	△13,011
自己株式の取得	—	—	—	△38,392	—	△38,392
自己株式の処分	—	△11	△6	0	—	0
株式に基づく報酬取引	—	264	—	264	—	264
配当金	—	—	△20,501	△20,501	—	△20,501
非支配持分の取得	—	—	—	△107	△600	△708
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△3,417	△3,417	3,417	—	—	—
その他の増減	—	—	—	—	△7	△7
所有者との取引額等合計	△3,417	△3,163	△17,090	△58,736	△608	△59,344
2016年9月30日 残高	52,143	82,775	1,026,811	1,160,877	288	1,161,165

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	90,801	71,884
減価償却費及び償却費	21,848	21,933
減損損失	—	76
金融収益	△2,164	△2,765
金融費用	8,053	3,907
持分法による投資損益 (△は益)	315	244
固定資産除売却損益 (△は益)	△9,118	410
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△8,248	5,731
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△6,102	△20,734
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△8,339	2,217
その他	△7,142	△250
小計	79,902	82,654
利息及び配当金の受取額	1,936	2,194
利息の支払額	△699	△524
法人所得税の支払額	△20,255	△13,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,884	70,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△339,482	△287,966
定期預金の払戻による収入	134,649	255,077
投資の取得による支出	△196,430	△111,704
投資の売却による収入	493,843	150,464
投資の売却に係る為替予約の決済による支出	△7,024	—
有形固定資産の取得による支出	△15,908	△9,467
有形固定資産の売却による収入	2,435	262
無形資産の取得による支出	△27,648	△12,749
子会社の売却による収入	7,004	—
貸付けによる支出	△991	△54
貸付金の回収による収入	1,009	1,042
その他	7,027	1,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,482	△13,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行及び借入れによる収入	0	100,000
社債の償還及び借入金の返済による支出	△0	—
自己株式の取得による支出	△50,220	△38,392
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△21,122	△20,506
その他	△689	△7,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,032	33,645
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	47,334	90,473
現金及び現金同等物の期首残高	189,372	222,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,356	△12,130
現金及び現金同等物の期末残高	235,350	300,501

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<http://www.daiichisankyo.co.jp>) で開示しております。

当社グループは、当社と子会社57社、関連会社2社の計60社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

要約四半期連結財務諸表は、2016年11月8日に代表取締役社長中山譲治によって承認されております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表には年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、2016年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除いて、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、次の基準書を適用しております。これらの基準書の適用が、要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRS		概要
IFRS第11号	共同支配の取決め	共同支配事業に対する持分の取得に係る会計処理の明確化
IFRS第14号	規制繰延勘定	規制繰延勘定に係る会計処理の設定
IAS第1号	財務諸表の表示	重要性に応じた表示・開示に係る規定の明確化
IAS第27号	個別財務諸表	個別財務諸表における子会社及び関連会社等に対する会計処理の改訂
IAS第16号	有形固定資産	減価償却及び償却の許容される方法の明確化
IAS第38号	無形資産	
IAS第16号	有形固定資産	果実生成型植物の会計処理について規定
IAS第41号	農業	
IFRS第10号	連結財務諸表	投資企業に関する連結・持分法の例外規定適用の明確化
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しておりません。

6. 社債

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

社債の発行及び償還はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

発行した社債は次のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率	償還期限
第一三共株式会社	第5回無担保社債	2016年7月25日	75,000	0.81%	2036年7月25日
第一三共株式会社	第6回無担保社債	2016年7月25日	25,000	1.20%	2046年7月25日

社債の償還はありません。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,120	30.0	2015年3月31日	2015年6月23日

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月20日 定時株主総会	普通株式	20,501	30.0	2016年3月31日	2016年6月21日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年10月30日 取締役会	普通株式	27,335	40.0	2015年9月30日	2015年12月1日

(注) 1株当たり配当額には、創立10周年記念配当10.0円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年10月31日 取締役会	普通株式	23,378	35.0	2016年9月30日	2016年12月1日

8. 1株当たり四半期利益

第2四半期連結累計期間

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	70,696	48,986
親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	70,696	48,986
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	695,234	678,952
③ 基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	101.69	72.15

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	70,696	48,986
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	70,696	48,986
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	695,234	678,952
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	1,481	1,586
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	696,716	680,539
③ 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	101.47	71.98

第2四半期連結会計期間

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	35,763	18,385
親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	35,763	18,385
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	688,482	674,652
③ 基本的1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益 (円)	51.94	27.25

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	35,763	18,385
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	35,763	18,385
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	688,482	674,652
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	1,529	1,648
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	690,011	676,301
③ 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	51.83	27.18

## 9. 金融商品

### (1) 公正価値に関する事項

#### ① 公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	80,000	83,374	179,532	180,449
借入金	121,000	121,040	121,000	121,044

#### ② 公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

##### (i) その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

##### (ii) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づいており、レベル1に分類しております。

##### (iii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル3に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

## (2) 公正価値のヒエラルキー

## ① 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
債券	143	7,692	—	7,836
その他	6,048	136,803	—	142,851
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	132,474	—	14,446	146,920
その他	—	—	3,918	3,918
合計	138,665	144,496	18,365	301,527
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	2,897	—	2,897
合計	—	2,897	—	2,897

- (注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。  
 2. 上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。  
 3. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のレベル2に分類した「その他」には、為替予約と一体となった外貨建預金が136,307百万円含まれております。

当第2四半期連結会計期間（2016年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
債券	279	8,594	—	8,873
その他	6,417	133,099	—	139,517
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	105,671	—	13,560	119,232
その他	—	—	2,921	2,921
合計	112,367	141,694	16,481	270,544
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	3,001	—	3,001
合計	—	3,001	—	3,001

- (注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。  
 2. 上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。  
 3. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のレベル2に分類した「その他」には、為替予約と一体となった外貨建預金が132,624百万円含まれております。

② レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	18,365	—	18,365
利得又は損失	△2,092	—	△2,092
購入	208	—	208
売却・決済	△0	—	△0
期末残高	16,481	—	16,481

（注）1. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて3.4倍～25.4倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

2. 上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。

10. 偶発債務

当第2四半期連結会計期間末において、前連結会計年度の連結財務諸表に記載した内容から重要な変更はありません。

11. 後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2016年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額     | 23,378百万円  |
| ② 1株当たりの金額          | 35円        |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2016年12月1日 |

(注) 2016年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月8日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山邊 道明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江森 祐浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。